

# 高知市労働ニュース

発行：高知市商工振興部産業政策課 TEL：823-9456／FAX：823-9492 Email：kc-150600@city.kochi.lg.jp

## 高知市技能功労者 十七名を表彰しました。

表彰された皆様(50音順・敬称略)

氏名	職種
安達 充利	柔道整復技能者
井上 佐祐	土木技能者（型枠工）
岩崎 道明	塗装技能者
大本 秀和	土木技能者（型枠大工）
岡本 やよい	珊瑚加工技能者
川竹 温三	機械加工技能者
近藤 功二	ソフトウェア開発技能者
高瀬 精夫	電気工事技能者
田中 道男	配管技能者
西川 美砂	ソフトウェア開発技能者
花岡 真一	柔道整復技能者
日林 俊彦	調理技能者（日本料理）
村上 大輔	機械加工技能者
山崎 健一郎	調理技能者（日本料理）
山崎 佳久	消防設備技能者
吉田 豊吉	理容技能者
和食 龍治	調理技能者（日本料理）



長年技能一筋に精進を続け、様々な分野で社会の発展に貢献してこられた方々の功績をたたえる「高知市技能功労者表彰」の表彰式を、11月11日（火）に行いました。この表彰は、技能職者の社会的・経済的地位と技術水準の向上を図る目的で、昭和48年から行っています。53回目となる今回の表彰では、17名の方々が表彰されました。



## 高知市男女共同参画推進企業を表彰しました。

### 高知市男女共同参画の日

#### 表 彰 式



令和7年8月4日(月) 高知市役所にて

### 令和7年度の表彰事業者 (50音順)

アクサ損害保険株式会社 高知センター
株式会社小谷設計
株式会社幸
大和リース株式会社高知営業所
株式会社ビーウェーブ

高知市では、「ジェンダー平等社会の実現」を目指す取組の一つとして、毎年8月1日の「高知市男女共同参画の日」にあわせて、男女共同参画を積極的に推進している事業者を表彰しています。

本年度は、勤務時間インターバル制度や短時間正職員制度等を取り入れ、多様なライフスタイルに対応した働き方ができる職場づくりに取り組む事業者や、女性が自身のキャリア形成を考え上でロールモデルとなる女性管理職との交流機会を提供し、女性活躍の推進に取り組む事業者等、5事業者を表彰しました。

高知市人権同和・男女共同参画課

お問い合わせ先

TEL 088-823-9913

過去の表彰企業など、詳しくは人権同和・男女共同参画課のHPをご覧ください。



# 高知市資格取得助成金

高知市内の中小企業が新規雇用者等に業務上必要な資格を取得させた場合に、企業が負担した費用の一部を市が助成します。

## 対象となる資格

- ・法令に基づく国家資格及び省庁等が認定する公的資格
- ・職業能力開発促進法第44条第1項に定める技能検定

## 対象となる労働者

- ・高知市への申請時に34歳以下であること
- ・正規雇用者として採用後5年以内の者であること

## 助成額

3分の2(1,000未満切り捨て) 上限1人10万円  
【1企業2名まで】

《問い合わせ先》  
高知市産業政策課  
TEL:088-823-9456



詳しくはこちらから →



# 最低賃金改正のお知らせ

令和7年12月1日から  
高知県最低賃金は

前年比  
71円UP



1時間 **1,023円** です。



## ●最低賃金についてのお問い合わせ先

高知労働局賃金室 ☎088-885-6024  
高知労働基準監督署 ☎088-885-6031

# 業務改善助成金

事業場内最低賃金を引き上げ、設備投資等を行った中小企業等に、その費用の一部を助成します。中小企業で働く労働者の賃金引上げのための生産性向上の取組が支援対象です。

POINT

賃上げ+設備投資

# キャリアアップ助成金（賃金規定等改定コース）

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引上げが対象です。

POINT

非正規雇用労働者の賃上げ

詳しくはこちらから →



厚生労働省HP

# 防ごう！望まない受動喫煙

施設の出入り口付近に、灰皿や喫煙器具を設置していませんか？  
喫煙場所からの煙が、屋内や近隣に流れていませんか？

※喫煙が禁止されていない屋外であっても、喫煙の際は周囲の状況に配慮する必要があります。



「クンペル高知」  
イメージキャラクター  
「クンペルくん」

# 福利厚生で働く人を応援！

「クンペル高知」では、働く方の生活安定や福祉の向上など福利厚生事業を実施しています。会員になると、さまざまな給付等が受けられます。

加入対象	高知市と南国市にある事業所が対象で、事業所単位の加入として、事業主と従業員が会員として利用できます。
会 費	入会金：会員一人につき300円 月会費：会員一人につき500円（月額） ※事業所会員の場合、入会金と会費の半額以上を原則事業主が負担

《問い合わせ先》  
(公財)高知労働者福祉サービスセンター  
TEL:088-885-9739

詳しくはこちらから →



最低賃金引き上げを受けて  
賃上げに取り組む皆様へ



# 賃上げの支援策

# 働き方改革推進支援助成金

労働時間の削減や年次有給休暇の取得促進等に取り組む中小企業事業主に、外部専門家のコンサルティング、労働能率の増進に資する設備・機器の導入等を実施し、成果を上げた場合に助成します。

POINT

労働時間削減等の取組(賃上げ)  
+設備投資等

# 人材開発支援助成金

職務に関連した専門的な知識及び技能を習得させるための職業訓練等を実施した場合等に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成します。

POINT

職業訓練+経費助成等  
(訓練終了後の賃上げ等加算)

# 人材確保等支援助成金

人材確保のために雇用管理改善につながる制度等(賃金規定制度、諸手当等制度、人事評価制度、職場活性化制度、健康づくり制度)の導入や雇用環境の整備(従業員の作業負担を軽減する機器等の導入)により、離職率低下を実現した事業主に対して助成します。

POINT

雇用管理改善の取り組み  
(賃上げ加算)

令和2年4月から全面施行された改正健康増進法では、第二種施設(店舗・職場等)は原則屋内禁煙です。



《問い合わせ先》

高知市保健所健康増進課 TEL: 088-803-8005